

お知らせ

- 納税は納期を守りましょう -
平成20年度税別納期限一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	4月30日	7月31日	9月30日	12月25日
軽自動車税	6月2日			
町県民税	6月30日	9月1日	10月31日	2月2日
	第1期	第2期	第3期	第4期
国民健康保険税 (普通徴収)	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	12月1日	12月25日	2月2日	3月2日

問い合わせ】税務住民課 TEL 68- 6692

町野球場の夏季臨時予約を
受け付けます

町野球場を利用して合宿練習を行う各種団体が増えています。施設をより円滑に利用していただくために、夏季の臨時予約を受け付けます。

貸出期間】7月25日(金)~ 9月7日(日)

町が主催する行事等がある場合には貸し出しできません。

申込期間】4月10日(木)~ 4月24日(木) 休館日(月曜日)は除く利用日が重なった場合は、話し合いまたは抽選になります。

抽選日時】4月25日(金) 10:00 公民館にて

町内団体及び町の宿泊施設を利用する町外団体を優先します。

申込先 問い合わせ】公民館 TEL 68- 2947

国立歴史民俗博物館 植物苑特別企画

伝統の桜草

会場】国立歴史民俗博物館 ぐらしの植物苑

期間】4月15日(火)~ 5月6日(火) 9:30~ 16:30
4月21日(月)は休苑日です。

料金】個人(高校生以上) 100円 中学生以下は無料
団体(20名以上) 50円
(本館の常設展示 企画展示は別途料金がかかります)

問い合わせ】国立歴史民俗博物館 TEL 043- 486- 0123
佐倉市城内町 117

おんじゅく
お知らせ版

発行日 平成20年4月10日 NO.502

編集 御宿町企画財政課 68- 2512
http://www.town.onjuku.chiba.jp/

100

募集

町行政改革推進住民懇談会
委員募集

町では、町民要望を的確に把握し、簡素で効率的な町政を推進するため、「御宿町行政改革推進住民懇談会」を設置しています。委員構成は町民団体等の関係者と公募による町民の計13人以内を予定しており、町民の立場で行政改革の推進についてご意見をいただきます。この公募による委員を以下のとおり募集します。

募集人数】2人以内

委嘱期間】平成20年5月15日~平成23年5月14日

応募資格】満20歳以上の町民で委員会に出席できる方。
(委員会は平日の日中に年2~3回程度開催予定)

応募方法】次の事項を記入のうえ、郵便、ファックス又はEメールで応募してください。用紙(様式)は問いません。
氏名 性別 生年月日 住所
電話番号 職業
町行政改革に対する意見、応募の動機
(400字程度でまとめてください)

応募期限】4月28日(月) 必着

選考方法 結果通知等】応募書類により委員を決定します。選考結果は全応募者に通知します。また、選考された方については公表させていただきます。なお、応募書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。

その他】委員は無報酬とさせていただきます。

応募先 問い合わせ】299- 5192 御宿町須賀 1522番地
御宿町役場総務課行革推進担当 宛
TEL 68- 2511 FAX 68- 3293
E-mail soumuka@town-onjuku.jp

募集

「いすみ農業実践塾」受講生募集

夷隅農林振興センターでは、5月に開講する「いすみ農業実践塾」の受講生を募集しています。

この研修は、1年間で販売を目的とした農業を始めるために必要な基礎的知識の習得や農作物の栽培技術の実習を行います。また、基礎研修を修了した方は、より実践的な技術を習得することができる専門研修(1年間)を受講することができます。

応募対象者は、原則として農地を所有する定年退職者や概ね36歳以上のターナー・Uターナーで新たに農業を始めようとする方です。

応募の締め切りは5月15日(木)です。受講を希望される方は、夷隅農林振興センターまで申し込みください。

問い合わせ】夷隅農林振興センター TEL 82- 2213

お知らせ

平成20年度
千葉県調理師試験の実施について

試験期日】7月23日(水) 14:00~ 16:00

試験場所】幕張メッセ 千葉市美浜区中瀬2丁目1番

受験願書の受付期間及び提出先】

5月20日(火)~ 5月22日(木)

住所地の健康福祉センター(保健所)にて受付
(願書は保健所で配布しています。)

問い合わせ】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)
TEL 73- 0145

「こどもなんでも無料相談」について

千葉県弁護士会では、子どもの問題に関わる無料法律相談を以下のとおり開催します。相談内容は、子どもに関わる問題であれば、非行・虐待・いじめ・不登校など何でもご相談ください。

期日】5月17日(土) 13:00~ 16:00

相談方法】面談(予約制)または電話相談(予約不要)

面談での相談を希望される方は事前に千葉県弁護士会までお申し込み下さい。

申込受付期間 5月7日(水)~ 5月16日(金)

定員に達し次第締め切りますので、申込者多数の場合には、ご要望に添えない場合があります。

無料相談電話番号 043- 227- 9666(当日のみ有効)
問い合わせ】千葉県弁護士会 TEL 043- 227- 8431